

大型商業施設内五戸町PR企画参加事業者募集要綱

1. イベント概要

イオンモール下田にて、開業30周年を記念する周年祭「ヒカリ ハナツ ～街が、暮らしが、笑顔が、もっと、もっと輝く～」が開催されます。

五戸町は、この周年祭の一環として開催される「自治体ジャックイベント」を実施することとし、当該イベントに参画する事業者を以下のとおり募集します。

自治体ジャックイベントの概要

五戸町をテーマにした催事やPR活動を行い、来場者に地元の魅力を再発見してもらうことを目的として、以下ABを実施する。

A. 催事エリア（西コート）での五戸町PR催事

- ・開催日程：第1回次 2025年8月30日及び31日（準備日：8月29日）
第2回次 2025年9月27日及び28日（準備日：9月26日）
- ・場所：イオンモール下田（西コート）

B. 館内への五戸町PRフラッグバナー等の掲出

- ・開催期間：2025年9月～10月
- ・場所：イオンモール下田館内全館（1階フラッグバナー12本）

2. 出店者等募集内容

（1）募集事業者

五戸町に事業所所在地があり、五戸町の特産品、工芸品、食品（加工品含む）、地域資源を活用した商品・サービスを提供する事業者

（2）募集内容

上記事業者を対象に、次の2つの区分で事業者を募集します。

A. 町PR催事出店事業者

B. フラッグバナー掲出事業者

なお、A、B両事業について事業者合同での応募も可能です。合同で出店の場合でも小間割の変更はありません。

2-1. Aの事業者募集について

(1) 町PR催事での実施内容

五戸町のPRにつながる以下のもの

飲食・物産・工芸品販売、体験型サービス・ワークショップ、企業PR 等
※全出店者が農産物のみの販売となる場合は出店調整します。

(2) 募集事業者数

第1回次(8/30、8/31)及び第2回次(9/27、9/28)ともに最大10事業者
※募集回数の制限は行いませんので、両回次の出店希望も可能です。

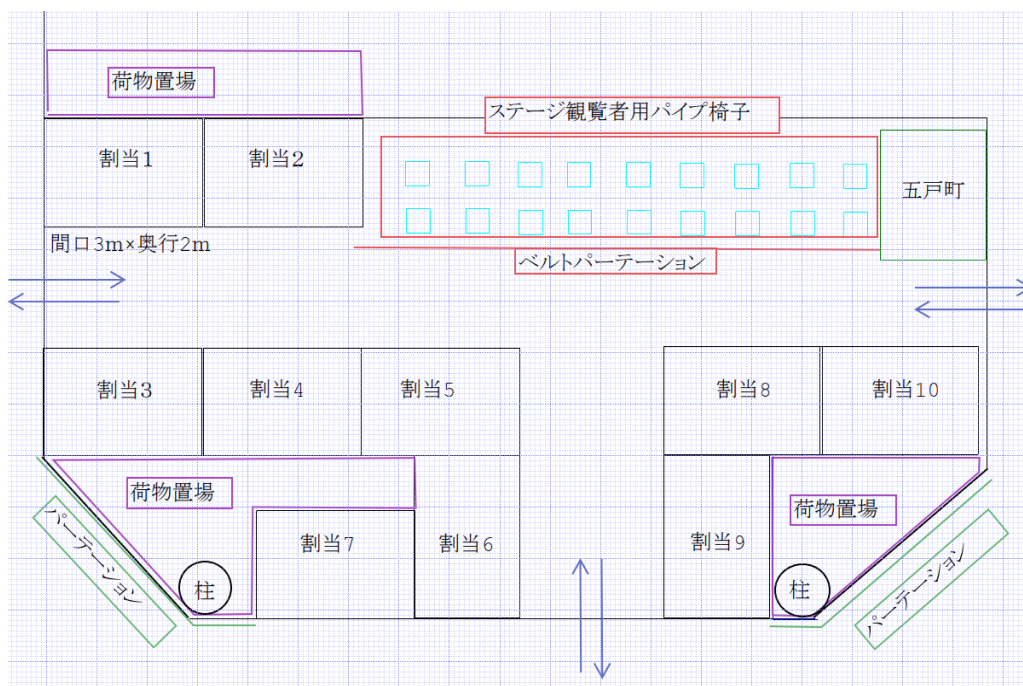
(3) 出店形態

屋内ブース(間口3m×奥行2m想定)

※無償での賃借可能物品(テーブル、椅子)

※その他事項については今後調整(ただし、人員・什器・レジは自身での用意をお願いします。)

(小間割案)



(4) 負担金等

1回あたり15,000円

※販売を行う場合、手数料として売上の5%をイオンモール下田が別途徴収

(5) 販売時間

午前10時から午後5時まで

(6) 出店条件

出品する品目やサービスに関連した関連法令を遵守すること

出店にあたり必要となる許可申請・届出等は各自で行うこと

販売時の衛生管理を徹底し、保健所等の指導に従うこと

ごみは各自で持ち帰ること

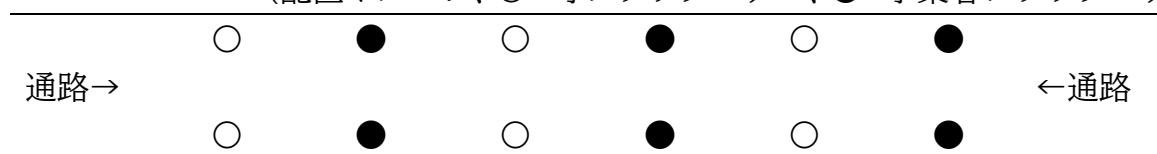
自身のブースで発生した事故やトラブルについては自己責任で対応すること

2-2. Bの事業者募集について

(1) フラッグバナー掲出概要

1 階通路上方に掲出されるフラッグバナー左右6本ずつの計12本のうち、6本を事業者用フラッグバナーとします。

(配置イメージ、○：町フラッグバナー、●：事業者フラッグバナー)



※フラッグバナー下部4分の1程度は町及び当該プロジェクト公式デザインを掲載します。(当該掲載デザイン及び町フラッグバナーデザインの提供予定は5月中を予定しています。)

※館内及び町フラッグバナーとの調和を図るため、デザインの修正を求める場合があります。

(2) 募集事業者数

最大6事業者

(3) フラッグバナー掲出負担金(設置・撤去費込み)

1本15万円、2本20万円(デザインを依頼する場合は別途料金が発生します。)

(4) フラッグバナー掲出者特典

① Aの町PR催事における優先出店1回及び出店に係る負担金の無償化します。出店内容等は2-1に掲載のとおりです。ただし、売上手数料は発生します。※優先出店希望回次と別の回次への出店希望もAの事業者募集により可能です。

② MC活用権

Aの町PR催事に出演する場合、MCを活用した企業・商品紹介等が可能です。

③ イオンモール下田公式SNSで催事出店する旨の宣伝を行います。

④ イオンモール下田西コート大型サイネージが活用できます。

企業紹介VTRの放映等ができます。仕様、放映時間、放映する長さについては要相談事項です。

⑤ フラッグバナー掲出事業者専用催事の開催

Aの町PR催事とは別に、フラッグバナー掲出事業者のみの催事場(西コート)の利用が可能です。事業者が確定次第、日程調整を行います。

3. 応募方法

(1) 応募期間

令和7年5月1日から令和7年5月30日まで（当日必着）

(2) 応募方法

下記書類（出店申込書（別紙様式1）及び添付書類）をメール、郵送又は持参にて提出してください。

- ①出店申込書（別紙様式1）
- ②過去の出店実績又は事業者紹介資料
- ③営業許可証の写し（必要な場合）

(3) 質疑書の提出

応募にあたり確認したい事項がある場合には、質疑書を記載の上、メール、郵送又は持参にて提出してください。

①提出期間：令和7年5月1日から令和7年5月23日まで（当日必着）

②質疑書（別紙様式2）を提出

③回答：令和7年5月27日に町HP上で公開

4. 提出先

五戸町役場 総合政策課 大型商業施設内五戸町 PR 企画事務局

メール seisaku@town.gonohe.aomori.jp

郵送 〒039-1513 三戸郡五戸町字古館 21 番地 1

5. 選考・通知

(1) 選考基準

次の基準に基づく選考を行います。

- ①五戸町の魅力を伝えられる内容か
- ②販売品目・提供サービスの独自性
- ③販売実績や事業の信頼性

(2) 選考結果通知

令和7年6月6日までに通知を行います。（予定）

(3) 選考結果後の手続き

①令和7年6月13日までに出店に係る質問等がある場合には、質疑書（別紙様式2）を提出してください。

②応募区分に応じ、説明会を開催します。

①町PR催事出店事業者向け説明会

日程：令和7年6月17日 午後1時30分から（予定）

場所：役場3階 第1・2委員会室

②フラッグバナー掲出事業者向け説明会

日程：令和7年6月17日 午後2時30分から（予定）

場所：役場3階 第1・2委員会室

6. 注意事項

- ・禁止事項：無断キャンセル、第三者への出店権の譲渡を禁止します。
- ・キャンセルポリシー：出店確定後のキャンセルは原則不可とします。

7. お問い合わせ

五戸町役場 総合政策課 大型商業施設内五戸町 PR 企画事務局

担当：諏訪内、三浦

電話：0178-62-2111（代表） 内線 234, 238

メール：seisaku@town.gonohe.aomori.jp

		申込日	令和7年	月	日
屋号・商号名					
代表者氏名					
所在地					
HPアドレス					
担当者氏名 及び 連絡先	担当者氏名				
	電話番号				
	携帯電話（当日連絡先）				
	E-mail アドレス				

☐ A. 五戸町PR催事出店 (☐第1回次 ☐第2回次) : 負担金 15,000 円/回
8/30, 31 9/27, 28

☐ B. フラッグバナー掲出

①掲出本数 ☐1本: 150,000 円 ☐2本: 200,000 円

②町PR催事優先出店権 (☐第1回次・☐第2回次) ※いずれか一つ

飲食・物産・工芸品販売、体験型サービス・ワークショップ、企業PR の区分
及びその具体（商品等）について記述してください。

4. 事業への適合性

出店する内容が五戸町のPR、地元の魅力再発見にどのようにつながるのか記述してください。

5. その他ご要望

ご要望等ございましたら、ご記入ください。

6. 添付資料

- ☐過去の出店実績 又は 事業者紹介
- ☐営業許可証等の写し

大型商業施設内五戸町 P R 企画
質疑書

		質疑日	令和 7 年 月 日
屋号・商号名			
代表者氏名			
所在地			
担当者氏名 及び 連絡先	担当者氏名		
	電話番号		
	E-mail アドレス		

NO.	質 疑 事 項
1	
2	
3	